

船舶事故調査報告書

平成26年3月20日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成25年9月6日 07時35分ごろ
発生場所	長崎県対馬市 ^{いづはら} 厳原港東方沖 厳原港北防波堤灯台から真方位085° 6.7海里付近 （概位 北緯34° 12.0′ 東経129° 26.0′）
事故調査の経過	平成25年11月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三 ^{こうぜん} 康善丸、19トン NS2-17198（漁船登録番号）、個人所有 18.73m (Lr) × 4.38m × 1.76m、FRP ディーゼル機関、610kW、平成9年6月28日 第292-42252号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 65歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年3月25日 免許証交付日 平成25年3月12日 （平成30年4月23日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	主機のクランク軸、シリンダブロック、過給機等及び機関室内の配電盤、照明灯、電線、天井等に焼損 安定器、バッテリー等に濡損
事故の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、厳原港に向けて同港東方沖を約10ノットの対地速力で航行中、平成25年9月6日07時35分ごろ、突然、右舷船尾方から大波を受けて船体が大きく動揺した。 本船は、間もなく、船体の動揺は収まったものの、大波で船尾甲板に海水が打ち込んだので、船長が、海水の排出状況を操舵室から見ていたところ、機関室付近から煙が出ていることを認め、操縦ハンドルを中立とし、操舵室を出て機関室に向かった。 船長は、機関室の入口ドアを開けたところ、煙と炎が吹き出してきたので、船員室にいた甲板員に機関室から出火したことを知らせて操

	<p>舵室に戻り、親族に携帯電話で出火状況を知らせ、海上保安庁への通報を頼んだ。</p> <p>甲板員2人は、持運び式消火器及び自動拡散型粉末消火器を使用して消火に当たり、また、船長は、主機からベルト駆動される雑用ポンプを運転して放水による消火に努めたところ、炎が見えなくなり、その後、主機が停止した。</p> <p>本船は、来援した僚船にえい航され、10時30分ごろ厳原港に入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風速 約6m/s、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1.5m</p>
その他の事項	<p>自動充電器は、「機関室右舷壁のアンクルに6本のビス」（以下「取付けビス」という。）で固定されていた。</p> <p>自動充電器は、本事故後の点検において、取付けビスの破断によって倒れ、至近の主機潤滑油フィルタのケースを破損し、潤滑油が漏えいして主機オイルパン内の潤滑油量の減少が確認され、クランク軸等が焼損していることが判明した。</p> <p>自動充電器は、就航当時のものであり、取り外したことはなく、ステンレス製の取付けビスにさびは生じていなかった。</p> <p>本船は、これまでも本事故時のような大波を受けたことがあったが、自動充電器は倒れたことがなかった。</p> <p>過給機には、ラギングが巻かれており、本事故後、過給機のブロワケース内に潤滑油の付着が認められた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>本船は、厳原港東方沖を航行中、波を受けた衝撃で自動充電器が倒れたことから、主機潤滑油フィルタのケースに破損が生じ、潤滑油が、漏えいして過給機の高温度等に付着して発火し、機関室の天井、電線等に延焼した可能性があると考えられる。</p> <p>自動充電器は、取付けビスが、経年による緩み、摩耗、亀裂等が生じていたことから、波の衝撃で破断し、倒れた可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、潤滑油が、漏えいして油量不足となり、主機各部へ供給されなかったことから、クランク軸等が焼損して主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、厳原港東方沖を航行中、波の衝撃で自動充電器が倒れたため、主機潤滑油フィルタのケースに破損が生じ、潤滑油が、漏えいして過給機の高温度等に付着して発火し、機関室の天井、電線等に延焼したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>

参考	<p>自動充電器は、本事故後、取付けビスの本数を増やすとともに、ロープでアングルに固縛した。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 機関室内に設置されている小型機器は、機関振動等により、固定に緩みが生じることがあるので、緩みがないか、揺らしてみるなどして確認すること。・ 主機の過給機及び排気管のラギングされている箇所は、経年によって高温部が裸出していることがあるので、適宜、新替えするなどして整備すること。
-----------	--